

記念バッジ進呈

郷土博物館開館30周年記念

郷土博物館は、4月5日(日)に開館30周年を迎えます。

問合せ 郷土博物館 ☎ 558-2561

先着50人に記念バッジを差し上げます。

ぜひ、お越しください。

日時 4月5日(日)午前9時～

会場 郷土博物館受付

入館料 無料



▲記念バッジデザイン

街頭防犯カメラ設置説明会

市では、犯罪が起こりにくい環境をつくることで犯罪の抑止を図り、犯罪が発生したときの早期解決に資するため、防犯対策の一環として街頭に防犯カメラを設置しています。平成27年度は羽村駅西口および小作駅西口周辺に設置を予定しています。この設置についての説明会を行います。

日時・会場 4月18日(土)

○午後1時～ 本町会館

○午後3時～ 小作台西会館

※2回とも内容は同じです。

※直接会場へお越しください。

問合せ 防災安全課交通・防犯係 ☎ 216



東児童館の休館日が金曜日になりました

東児童館では、4月から休館日を木曜日から金曜日に変更しました。それに伴い、金曜日に行っていた「あそびのポケット」と「こぐまひろば」を火曜日に、子育て相談員による「子育て相談」を木曜日にそれぞれ変更し

ました。注意してください。

問合せ 児童青少年課児童青少年係 ☎ 264



西多摩衛生組合で 小金井市の可燃ごみを受け入れます

平成27年1月28日に小金井市から西多摩衛生組合に対し「多摩地域ごみ処理広域支援体制」に基づく可燃ごみ処理の支援依頼がありました。

団体とする「浅川清流環境組合」が設立される予定です。

西多摩衛生組合では、多摩地域ごみ処理広域支援ブロック協議会での協議結果を尊重するとともに、周辺地域の住民で組織する羽村・瑞穂両対策協議会からの意見を踏まえて検討した結果、相互扶助の観点から、支援を行うこととしましたのでお知らせします。

※多摩全域の自治体およびごみ処理施設では、協力の必要な事態が発生した際に、ごみ処理の相互支援を行うため、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」を締結しています。

受入期間 平成27年4月～平成28年3月

受入量 2000トン

対象ごみ 可燃ごみ

受入曜日 月～土曜日(計67日間)

※時期により搬入調整あり

受入ルート 新青梅街道または国道16号線(瑞穂町経由) ⇄ 羽村街道(都

道163号線) ⇄ 西多摩衛生組合

問合せ 西多摩衛生組合 ☎ 554-2409 / 生活環境課生活環境係 ☎ 222

日野市・国分寺市・小金井市の3市は、可燃ごみの共同処理を行う準備を進めており、平成26年12月の各市議会において、一部事務組合設立に必要となる規約が可決されています。これにより、平成27年7月には、3市を構成

国民年金に関するお知らせ

平成27年度の国民年金保険料

平成27年度の国民年金保険料は、前年度より340円引き上げとなり、4月分から月額1万5590円となります。

納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されます。

納付忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金を受けられなくなる場合があります。納付書を確認し、金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアなどで期限内に納めてください。

なお、便利で割引制度もある口座振替を利用する場合は、口座振替を希望する金融機関または郵便局で手続きをしてください。

問合せ ねんきんダイヤル ☎0570-0511
65 / 日本年金機構青梅年金事務所 ☎0428-30-3410 / 市民課高齢医療・年金係 ⑮137

国民年金保険料の免除申請

国民年金保険料の免除・猶予

国民年金には、所得が一定額以下の方の保険料を免除または猶予する制度があります。

また、失業した方は、特例として保険料が免除される場合があります。

※学生の方は、12ページで紹介する「学生納付特例制度」を利用してください。

免除申請できる期間が拡大されました

申請できる期間

■ 過去期間：申請月から2年1か月前まで

※すでに保険料が納付済の月を除きます。

■ 将来期間：翌年6月分まで

※1〜6月に申請するときは、その年の6月分までとなります。

【例】

平成27年5月に、平成25年4月から平成27年6月までの期間を申請する場合、次の①②③の期間の申請ができます。

①平成24年度分（平成25年4〜6月）

②平成25年度分（平成25年7月〜平成26年6月）

③平成26年度分（平成26年7月〜平成27年6月）

なお、この例の場合、平成25年3月以前の分は時効により申請できません。

申請方法 市役所または日本年金機構の窓口で申請
申請に必要なもの 年金手帳・印鑑（代理人が申請する場合）

※離職した方は雇用保険被保険者離職票などが必要となる場合があります。事前に問い合わせてください。

問合せ 日本年金機構青梅年金事務所 ☎0428-30-3410 / 市民課高齢医療・年金係 ⑮137

不要入れ歯などの 回収にご協力を

市では、不要になった入れ歯やアクセサリーなどの回収ボックスを設置しています。

回収された不要入れ歯などは、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会でリサイクルされ、その収益の一部が市の福祉活動や日本ユニセフ協会に寄付されます。

不要入れ歯などの回収にご協力をお願いします。

回収物 金属のついている入れ歯、アクセサリー

回収方法

① 汚れを落とし、熱湯または入れ歯洗浄剤（除菌タイプ）で消毒する。

② 新聞や広告などの厚手の紙に包みビニール袋に入れる。

③ 回収ボックスに袋ごと入れる。

回収ボックス設置場所 市役所1階ロビー（飲料自動販売機付近）・保健センター・いこいの里・福祉センター（社会福祉協議会）



▲市役所1階ロビーの回収ボックス

問合せ 社会福祉課庶務係 ⑮116